

3 1 日 監 第 9 号
平成31年 4月25日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

第1 監査の対象

健康福祉部 福祉会館

第2 監査の期間

平成31年1月29日から平成31年3月26日まで

第3 監査の方法

平成30年度を主として、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行全般が、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

福祉会館は、東部福祉会館、南部福祉会館、相野山福祉会館、岩崎台・香久山福祉会館、北部福祉会館、西部福祉会館の6館が設置されています。

事務分掌は、次のとおりです。

- ① 児童館の管理及び運営に関すること。
- ② 老人福祉センターの管理及び運営に関すること。
- ③ 住民活動の場の提供に関すること。
- ④ 福祉会館の整備等に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、館長1名、主幹1名、館長補佐2名、係長2名、主査1名、主任4名、主事2名、副主任用務員1名、再任用職員10名（支援員1名、主事8名、保育士1名）、非常勤職員14名（児童厚生員12名、体操指導員2名）、臨時職員6名（運転手3名、運転手補助3名）合計44名です。

各福祉会館別職員数は、岩崎台・香久山福祉会館7名（館長1名、係長1名、主任1名、主事2名（再任用）、非常勤職員2名（児童厚生員）、東部福祉会館5名（主査1名、副主任用務員1名、保育士1名、非常勤職員2名（児童厚生員））、南部福祉会館6名（館長補佐1名、主事3名（うち再任用2名）、非常勤職員2名（児童厚生員）、相野山福祉会館6名（係長1名、主任1名、主事2名（再任用）、非常勤職員2名（児童厚生員））、北部福祉会館6名（館長補佐1名、主任1名（保育士）、主事2名（うち再任用1名）、非常勤職員2名（児童厚生員））、西部福祉会館6名（主幹1名、主任1名、支援員1名（再任用）、主事1名（再任用）、非常勤職員2名（児童厚生員）、コミュニティサロン事業運営8名（非常勤職員2名（体操指導員）、臨時職員6名（サロンバス運転手3名、運転手補助3名））です。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況> (1月末日)

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	B/A
16 款 財産収入	502,000	381,500	381,500	0	100.00
20 款 諸収入	194,000	166,700	166,700	0	100.00

<歳出の状況> (1月末日)

(単位：円・%)

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
3 款 1 項 4 目 福祉施設運営費	118,070,000	93,365,824	24,704,176	66,528,361	79.08	56.35
01 東部福祉会館 運営事業	293,000	217,776	75,224	196,222	74.33	66.97
02 東部福祉会館 維持管理事業	10,731,000	8,183,423	2,547,577	7,024,278	76.26	65.46
03 南部福祉会館 運営事業	342,000	240,731	101,269	237,723	70.39	69.51
04 南部福祉会館 維持管理事業	10,874,000	8,423,230	2,450,770	7,366,621	77.46	67.75
05 相野山福祉会館 運営事業	340,000	270,058	69,942	262,100	79.43	77.09
06 相野山福祉会館 維持管理事業	15,788,000	12,805,652	2,982,348	9,780,266	81.11	61.95
07 岩崎台・香久山福 祉会館運営事業	472,000	290,846	181,154	279,963	61.62	59.31
08 岩崎台・香久山福祉 会館維持管理事業	17,790,000	14,161,870	3,628,130	12,634,233	79.61	71.02
09 北部福祉会館 運営事業	345,000	232,981	112,019	228,644	67.53	66.27
10 北部福祉会館 維持管理事業	15,070,000	12,264,277	2,805,723	10,129,936	81.38	67.22

11 西部福祉会館 運営事業	362,000	300,035	61,965	286,390	82.88	79.11
12 西部福祉会館 維持管理事業	13,702,000	11,149,324	2,552,676	9,017,295	81.37	65.81
13 福祉会館施設 管理事業	26,463,000	21,103,307	5,359,693	5,418,467	79.75	20.48
14 コミュニティ サロン運営事業	5,498,000	3,722,314	1,775,686	3,666,223	67.70	66.68

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ・ コミュニティサロン事業について、支出内容を精査し、各館の業務配分についても検討されたい。
- ・ 書類の保管について、契約関係書類、伝票、業務報告書はそれぞれ別に綴り、適切に保管されたい。
- ・ 業務委託については、福祉会館で一括で契約し、福祉会館全体としての事務の合理化をされたい。
- ・ 修繕や工事については、適正に積算し、必要であれば補正対応により効率的に修繕等を実施されたい。
- ・ 災害、不審者、病人・けが人対応など、多様な想定訓練の実施及び不審者対策としての防犯カメラの設置などを検討されたい。

第1 監査の対象
会計課

第2 監査の期間
平成31年1月29日から平成31年3月26日まで

第3 監査の方法
平成30年度を主として、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行全般が、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

会計課は、会計管理者の権限に属する事務を処理させるための組織で、課には会計係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

[会計係]

- ① 課内の庶務に関すること。
- ② 現金及び有価証券の出納並びに保管に関すること。
- ③ 小切手の振出しに関すること。
- ④ 支出負担行為の確認に関すること。
- ⑤ 収入及び支出命令の審査に関すること。
- ⑥ 決算の調製に関すること。
- ⑦ 指定金融機関等の検査に関すること。
- ⑧ その他会計管理者の権限に属する事務に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長1名、主幹1名、係長1名、主事2名の計5名です。

係別職員数は、会計係3名（係長1名、主事2名）が配属されています。

3. 予算執行状況

歳入歳出の執行状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>（1月末日）

（単位：円・％）

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	B/A
20 款 諸収入	241,000	123,368	123,368	0	100.00

<歳出の状況> (1月末日)

(単位：円・%)

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為済額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
2款1項4目 会計管理費	42,245,000	36,620,198	5,624,802	7,247,321	86.69	17.16

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望事項]

- ・ 総合収納システムの使われていない債権者登録の削除について、保存期間についてどのような方針とするか検討されたい。
- ・ 資金前渡金の在り方について、調査検討されたい。
- ・ 会計事務のミスを引き起こさないよう、引き続き防止に努められたい。